第３　水産物の自給率目標

１　自給率目標等の達成に向けたこれまでの取組の検証

⑴　食用魚介類及び魚介類全体

平成24年３月に策定された水産基本計画（以下「前基本計画」という。）においては、食用魚介類について、計画策定当時409万トンであった生産量を平成34年度には449万トンに増やすとともに、680万トンであった消費量が646万トンを下回らないことを目指して、自給率目標を70％に設定し、施策を推進した。また、非食用魚介類を含めた魚介類全体については、計画策定当時474万トンであった生産量を平成34年度には515万トンに増やすとともに、886万トンであった消費量が853万トンを下回らないことを目指して、自給率目標を60％に設定し、施策を推進した。

食用魚介類及び非食用魚介類を含む魚介類全体の自給率はともに、平成15年度より上昇基調に転じていたが、東日本大震災の影響により平成23年度、平成24年度は低下し、平成25年度以降はやや回復したものの、平成27年度には微減し、食用魚介類は59％、魚介類全体は54％となっている。

自給率の構成要素である国内生産量及び消費量は、食用魚介類、魚介類全体ともに、前基本計画策定時より減少し、目標ラインを下回って推移しており、生産量の目標と消費量の目標は達成できていない状況にある。

⑵　海藻類

前基本計画においては、計画策定当時53万トンであった生産量を平成34年度においても維持するとともに、76万トンであった消費量が73万トンを下回らないことを目指して、自給率目標を73％に設定し、施策を推進した。

海藻類の自給率は、中長期的には緩やかな上昇基調で推移していたが、平成23年度に落ち込み、その後は回復基調であるものの、近年は目標ラインをやや下回って推移し、平成27年度は70％となっている。

自給率の構成要素である海藻類の生産量及び消費量はともに、平成23年に大幅に減少し、その翌年に回復した後は減少傾向に転じ、目標ラインをやや下回って推移しており、生産量の目標と消費量の目標は達成できていない状況にある。

（表１）　食用魚介類、魚介類全体及び海藻類の生産量、消費量及び自給率の目標と実績

【食用魚介類】

（単位：生産量・消費量　万トン）

	平成22年度(注)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度（概算値）	平成34年度（目標値）
生産量	409	379	377	370	378	362	449
消費量	680	656	661	621	628	614	646
自給率	60％	58％	57％	60％	60％	59％	70％

【魚介類全体】

（単位：生産量・消費量　万トン）

	平成22年度(注)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度（概算値）	平成34年度（目標値）
生産量	474	433	433	429	430	418	515
消費量	886	825	830	787	789	767	853
自給率	54％	52％	52％	55％	55％	54％	60％

【海藻類】

（単位：生産量・消費量　万トン）

	平成22年度(注)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度（概算値）	平成34年度（目標値）
生産量	53	44	54	50	47	49	53
消費量	76	71	79	74	70	71	73
自給率	70％	62％	68％	69％	67％	70％	73％

（注）　平成22年度は、前基本計画策定時に公表されていた数値（概算値）である。

２　自給率目標の考え方

水産物の自給率は、我が国の漁業生産が国民の水産物消費にどの程度対応しているかを評価する上で端的で分かりやすい指標である一方、生産量の減少の程度を上回る消費量の減少があれば上昇することになるなど、その数値自体が必ずしも施策目標の達成の度合いを表すものではない。その算出において分母となる消費量の目標と分子となる生産量の目標にこそ指標としての意味があることに留意する必要がある。

近年の水産物の生産のすう勢を踏まえて、漁業者その他の関係者の努力によって漁業生産に関する課題を解決することにより、実現可能と見込まれる生産量の目標を設定し、漁業生産に関する指標とする。また、近年の水産物の消費のすう勢を踏まえて、漁業者、消費者その他の関係者の努力によって水産物消費に関する課題を解決することにより実現可能と見込まれる消費量の目標を設定し、水産物の消費に関する指標とする。

その上で、これら生産量と消費量の目標を達成した場合に得られる自給率の数値を自給率の目標にすることとする。

３　漁業生産及び水産物消費に関する課題

⑴　漁業生産に関する課題

漁業生産に関し、漁業者その他の関係者は、以下の課題に取り組むことが求められる。

①　漁業者が自らの強みを生かし課題を克服する浜プランを策定・実践し、ＰＤＣＡサイクルを徹底することにより、漁業収入の向上とコスト削減を実現

②　資源状態に応じた適切な資源管理を通じ、水産資源の維持・増大を推進

③　藻場・干潟や河川・湖沼等の環境の保全や種苗放流等に取り組み、生物多様性と高い生産力の維持に貢献

⑵　水産物消費に関する課題

水産物消費に関し、漁業者、消費者その他の関係者は、以下に取り組むことが求められる。

①　食の外部化や簡便化など消費者ニーズの変化への対応と低・未利用魚の活用など新たな市場の創出。特に現在は輸入品で対応しているニーズに対し、国産品で応えるための取組の実施

②　現在消費量が多いものの今後は減少が懸念される高齢者、消費量の減少が著しい中年層、元々消費量が少ない若年層等、世代別の傾向に基づいた対応の実現

③　水産物を豊富に取り入れた健康的で豊かな食生活が将来にわたり維持されるよう、生産、加工、流通、消費の緊密な連携により、水産物の栄養特性、旬や調理方法、おいしさ等に対する理解を深める魚食普及を推進することにより、魚食文化を世代を超えて継承